

入学手続用（学部）

1. 高等学校等での申請により日本学生支援機構給付奨学金の「採用候補者」となっている方

(1) 令和3年3月22日（月）までに（当日必着）、日本学生支援機構が発行した「採用候補者決定通知」を下記の住所まで書留速達で郵送してください。

送付先：〒110-8714 台東区上野公園12-8 東京藝術大学学生課奨学係 宛

(2) 「採用候補者決定通知」が届きましたら、お送りいただいた封筒に記載の住所に、進学届手続き関係書類と併せて、「入学料免除・徴収猶予申請書」の様式をお送りします。

(3) 書類に記載された期限までに、「入学料免除・徴収猶予申請書」を郵送で提出してください。（期限厳守）

2. 大学入学後に日本学生支援機構給付奨学金に申し込む予定の方

(1) 令和3年3月24日（水）までに、【[本学公式Webサイト](#) > [学生生活](#) > [奨学金制度](#) > [日本学生支援機構奨学金制度](#)】のページの申請フォームから、給付奨学金の資料請求をしてください。

(2) フォームに入力いただいた住所に、給付奨学金の申請書類と併せて、「入学料免除・徴収猶予申請書」の様式をお送りします。

(3) 4月中旬の給付奨学金申込時に、「入学料免除・徴収猶予申請書」を併せて提出してください。

3. 日本学生支援機構給付奨学金の対象外となる方

- ・高校の卒業年度等が理由で（高校を卒業後、本学に入学するまでの期間が2年を経過した者。いわゆる3浪以上）、日本学生支援機構給付奨学金への申請資格がない方
- ・高等学校等での申請により日本学生支援機構給付奨学金が「不採用」となった方
- ・日本学生支援機構給付奨学金の家計基準外のため、給付奨学金に申請しない（しなかった）方
- ・外国人留学生

(1) 【[本学公式Webサイト](#) > [学生生活](#) > [入学料・授業料免除制度](#) > [入学料の免除・徴収猶予](#)】のページから、「入学料免除・徴収猶予申請書」の様式をダウンロードしてください。

(2) 申請書に記載された期限までに、「入学料免除・徴収猶予申請書」を郵送で提出してください。

<入学料免除に関する問合せ先>

美術学部教務係：bijutsu.kyomu@ml.geidai.ac.jp

音楽学部学生募集係：music.admissions@ml.geidai.ac.jp

学生課奨学係：syogaku@ml.geidai.ac.jp

<入学料の納付に関する問合せ先>

戦略企画課経理係：kaikai-keiri@ml.geidai.ac.jp